

平成25年度沖縄公庫予算の概要等について

平成25年3月11日



沖縄振興開発金融公庫

THE OKINAWA DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION

1. 基本的な考え方

新たな沖縄振興策

- 「沖縄振興特別措置法」(同法の一部を改正する法律平成24年4月1日施行)
- 「沖縄振興基本方針」(平成24年5月11日内閣総理大臣決定)

- 「沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)」(平成24年5月15日沖縄県知事策定)

沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展のために

国や沖縄県の沖縄振興策に沿った政策金融機能の発揮

セーフティネット機能の発揮

～新たな沖縄振興策が展開される2年目であり、政策金融機能のなお一層の発揮が求められる～

沖縄公庫

2. 事業計画、資金計画の概要

(1) 事業計画

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度 当初計画額A	平成25年度 当初計画額B	増減額 B-A	増減率 (B-A)/A
1. 事業計画				
貸付	142,000	142,000	—	—
産業開発資金	51,000	51,000	—	—
中小企業等資金	68,000	68,000	—	—
住宅資金	9,000	9,000	—	—
農林漁業資金	5,000	5,000	—	—
医療資金	4,000	4,000	—	—
生活衛生資金	5,000	5,000	—	—
企業等に対する出資	700	500	▲200	▲28.6
新事業創出促進出資	300	300	—	—
合 計	143,000	142,800	▲200	▲0.1

(2) 資金計画

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度 当初計画額A	平成25年度 当初計画額B	増減額 B-A	増減率 (B-A) / A
2. 資金交付計画	115,475	114,930	▲545	▲0.5
原資の内訳				
一般会計出資金(※)	—	600	600	皆増
産業投資出資金	700	500	▲200	▲28.6
財政融資資金借入金	82,500	85,500	3,000	3.6
財投機関債	20,000	10,000	▲10,000	▲50.0
回収金等	12,275	18,330	6,055	49.3

(※)新事業創出促進出資の財源として、一般会計から6億円の出資金を確保。
 なお、24年度補正予算において、同出資の財源として9億円を措置。

3. 独自制度の創設・拡充等

(1) 新制度の創設

「駐留軍用地跡地開発促進貸付(仮称)」

駐留軍用地跡地の開発促進支援

駐留軍用地跡地開発促進貸付(仮称)を創設し、沖縄の駐留軍用地跡地における多様な民間投資を幅広く対象とすることにより跡地開発の一層の促進を図る。

対象資金及び資金使途

【対象資金】 産業開発資金、**中小企業資金**、**生業資金**

【資金使途】 建築物(商業施設、事務所、医療・福祉施設、教育施設、文化・スポーツ・エンターテイメント施設、物流関連施設、その他駐留軍用地跡地の有効利用に資する施設等)の整備事業
土地の造成事業(産業開発資金)

※(SACO)最終報告以降返還された跡地の整備計画区域内における面積要件(延床面積5,000㎡以上)の撤廃

- ⇒①駐留軍用地跡地関係市町村における建築物の整備事業(延床面積5,000㎡以上)
②(SACO)最終報告以降返還された駐留軍用地跡地における建築物の整備事業
①及び②の使途に対し、貸付条件を優遇

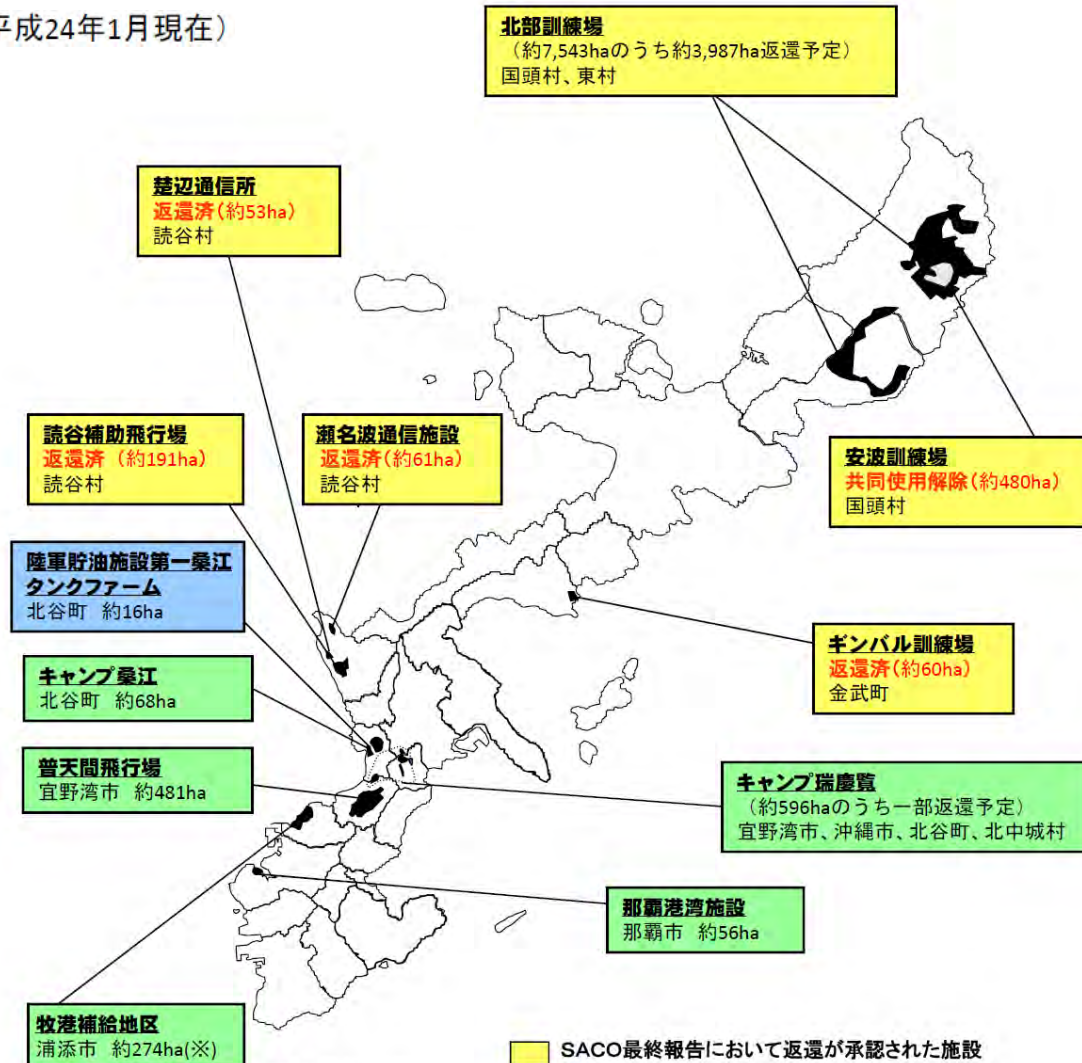


【キャンプ桑江 桑江伊平土地区画整備事業】

(出所:北谷町HP)

(参考) SACO最終報告等において返還合意等された米軍施設

(平成24年1月現在)



※SACO最終報告では部分返還(3ha)だったが、ロードマップにおいて全面返還が盛り込まれた

- SACO最終報告において返還が承認された施設
- ロードマップにおいて返還が検討される旨記載された施設(SACO最終報告からの見直し)
- ロードマップにおいて新たに返還が検討される旨記載された施設

(2) 既存制度の拡充

①「沖縄環境・エネルギー対策貸付」(産業開発資金)

⇒貸付対象に「再生可能エネルギーを導入する施設を取得するために必要な資金」を追加

クリーンエネルギーの普及を促進するため、再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマス、温度差エネルギー、小水力、太陽熱)を導入する施設を取得するために必要な資金を追加

②「沖縄農林畜水産物等起業化支援資金」(農林漁業資金)

⇒貸付金額の限度及び据置期間を拡充し、農林畜水産物等の活用による起業化の取組みを支援

沖縄の農林畜水産物等を用いた製品の開発や品種改良をより一層支援するため、貸付限度額を「8百万円」から「48百万円」、据置期間を「3年以内」から「5年以内」へ拡充

(3) 既存制度の延長

- ①「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付の担保特例」(産業開発資金・中小企業資金)
⇒国際物流拠点関連施策に基づく事業者への支援
- ②「沖縄中小企業経営基盤強化資金貸付」(中小企業資金・生業資金)
⇒中小企業の経営革新を支援
- ③「沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付」(生業資金)
⇒沖縄県や商工会議所等と連携し、企業の経営基盤強化等を支援
- ④「沖縄人材育成資金貸付」(教育資金)
⇒沖縄の未来を担う人材の育成を支援



4. その他融資制度の充実・改善状況

- ◆ (株)日本政策金融公庫等において措置する制度拡充で、当公庫の業務範囲に対応するものについては、同様の拡充を措置



5. 24年度経済対策における貸付制度拡充

○独自制度の拡充

- ・平成24年度経済対策(11月30日閣議決定)関連

＜平成25年1月1日実施＞

(1)「沖縄創業者等支援貸付」(中小企業資金、生業資金)

＜平成25年度予算要求事項＞

⇒貸付対象を新規開業して概ね「5年以内」から「7年以内」に拡充し、
生業資金における第三者保証人不要の要件を追加

(2)「おきなわブランド振興資金」(農林漁業資金)

＜平成25年度予算要求事項＞

⇒資金使途に「家畜の購入又は育成」を追加

○本土並び制度の拡充

- ・(株)日本政策金融公庫等において措置する制度拡充については、
同様の拡充を措置